

生活習慣病予防健診を利用されない事業所様は、この提供依頼書にご記入いただき協会けんぽ滋賀支部へご提出ください。

提供依頼書

労働安全衛生法（昭和47年法律第57号）第66条の規定に基づき実施した健康診断結果に関し、高齢者の医療の確保に関する法律（昭和57年法律第80号）第27条第4項及び同法第7条第1項に規定する医療保険各法の規定（以下「高確法等の規定」という。）に基づく全国健康保険協会滋賀支部（以下「滋賀支部」という。）への提供について、下記のとおり委託します。

- 1 健診実施機関は滋賀支部に対して、労働安全衛生法第66条の規定に基づき実施した健康診断結果のうち、受診年度において滋賀支部の被保険者資格を有する者の特定健康診査項目及び被保険者等の健康の保持増進のために必要な事業を行うに当たって滋賀支部が必要と認める情報（以下「事業主健診情報」という。）を提出すること。その際、滋賀支部が指定する形式で事業者健診情報を提供すること。
- 2 1の提出を行う際に、健診実施機関は滋賀支部に対して、高確法等の規定に基づき、当事業所の委託を受けて事業主健診情報を提供することを伝えること。
- 3 本書については、次年度以降も効力を有すること。本書に基づく依頼を解除する際は別途連絡をすること。

令和 年 月 日

事業所所在地			
事業所名			
事業主名			
健康保険の 記号 (7~8桁の数字)			
担当者名	電話番号	□	— —
健診受診 (予定)月	月	受診人數	人

【裏面に受診された（される）健診実施機関をご選択ください】

提供依頼書の提出により事業者健診（定期健診）結果データの提供ができる健診機関

下記の健診機関で受診された（される）場合は、実施機関を○で囲ってください。

医療法人 緑生会 南大津クリニック	公益財団法人 滋賀県健康づくり財団	一般財団法人 滋賀保健研究センター
一般財団法人 近畿健康管理センター KKC ウエルネス 栗東健診クリニック	一般財団法人 近畿健康管理センター KKC ウエルネス ひこね健診クリニック	医療法人 幸生会 琵琶湖中央 リハビリテーション病院
医療法人社団 美松会 生田病院		

☆ 上記の健診実施機関以外の場合は、下欄に健診実施機関情報等をご記入ください。

健 診 実 施 機 関 情 報	健診機関名		
	所 在 地		
	電 話 番 号		
	健診受診月	月	受 診 人 数

健 診 実 施 機 関 情 報	健診機関名		
	所 在 地		
	電 話 番 号		
	健診受診月	月	受 診 人 数

健 診 実 施 機 関 情 報	健診機関名		
	所 在 地		
	電 話 番 号		
	健診受診月	月	受 診 人 数